

共済契約者 法人名または事業 主名(個人事業所)	CTK総合技研 株式会社		
共済契約者番号	50-98765	個人番号	0001

以下、被共済者(従業員)本人がご記入ください。

被共済者 氏名	中退 一郎
------------	-------

※被共済者(従業員)本人がフルネームでご記入ください。

8. 退職金共済契約の『解約』の同意確認

および『企業年金制度へ解約手当金相当額を移換すること』についての同意確認

※必ず被共済者(従業員)の方が、**いずれか1つ**にチェック☑してください。



解約に同意し、移換についても同意します。

企業年金に一括して解約手当金相当額を移換します。



解約前に退職します。

企業年金に移換はせず、機構から退職金を支給します。

共済契約者(事業主)より『被共済者退職届』の提出、
被共済者(従業員)より退職金『解約手当金』請求書の提出が必要です。



移換には同意せず、解約を希望します(解約手当金の受け取りを希望します)。

企業年金に移換はせず、機構から解約手当金を支給します。

共済契約者(事業主)より「退職金共済契約解除通知書」(様式10)の提出、

被共済者(従業員)より退職金『解約手当金』請求書の提出が必要です。

なお、掛金助成の適用を受けている被共済者については、解約手当金から掛金助成
相当額または解約手当金の3割のいずれか少ない額が差し引かれます。

また、当該解約手当金は一時所得となります。



解約に同意しません(中退共の退職金共済契約の継続を希望します)。

企業年金に移換はせず、退職時まで中退共の退職金共済契約を継続します。